

市民文化と生涯学習

市民文化と
コミュニティ

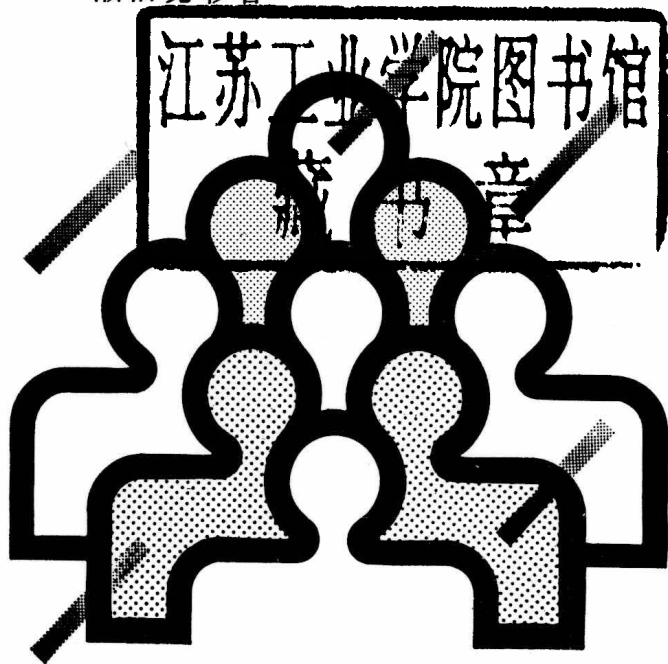
2

瀬沼克彰著

市民文化と生涯学習

2 市民文化とコミュニティ

瀬沼克彰著



〈著者略歴〉

瀬 沼 克 彰

昭和13年、東京都八王子市生れ、横浜国立大学社会学科卒。国際基督教大学大学院修士課程を経て、青山学院大学大学院教育学研究科博士課程修了。財団法人日本余暇文化振興会主任研究員、東京家政学院短期大学助教授を歴任。現在、文部省生涯学習局社会教育官、日本余暇学会理事、日本生涯教育学会理事。

著 書

「大衆余暇の研究」(全5巻)	文和書房
「余暇文化の研究」(全5巻)	学文社
「余暇教育の研究」(全5巻)	学文社
「生涯教育の研究」(全5巻)	学文社
「地域社会と文化」(全5巻)	大明堂
『市民文化の時代』	大明堂
『コミュニティの余暇開発』	大明堂
『市民文化と自治体』	大明堂

現住所 〒192 八王子市元本郷町 3-5-20

市民文化と
コミュニティ 2 市民文化と生涯学習

◇検印省略

昭和63年9月20日 初版発行

著 者 瀬 沼 克 彰

発行者 神 戸 祐 三

発行所 東京都千代田区神田小川町 3-22 株式会社 大 明 堂

電 話 03-291-2374 番 (代)

振 替 東 京 0-15270 番

KMS/印刷・製本

ISBN4-470-51042-4

はじめに

生涯教育の実践は、近年、行政・企業・市民レベルにおいて、目を見張るほど急速な高まりをみせている。少し前までは、研究者の間で理論の論議ばかりなされて、実践・実施がついていかないというところが顕著にみられた。社会の変化は急激で、行政においても、本年七月一日、スタートした文部省生涯学習局をはじめとして、地方自治体においても、生涯学習の専管課を設置するところが増えていく。

名称だけが代わっても、内容の充実が促進されなければ、円滑な推進は難しいわけだが、国・地方自治体とも、名称変更を機に、新しい模索を開始しているので、従来にない成果がでてくること期待されているであろう。

同様なことは、企業についてもいえる。日進月歩の技術革新への対応として、人材の育成は急務である。産業構造のソフト化、サービス化への対応としても、生涯教育の導入が急務である。高齢化社会の進行についても、企業は退職プログラム、高齢者教育の必要性が高まっている。

市民も、従来のように、行政の学級・講座の終りを機に、自主グループを作って実践にとりくむだけでなく、地域の内外に興味と関心を求めて新しい学びを開始している。その成果として市民文化と呼んでいい成熟した活動が各地に根づいてきた。

生涯教育は、自覚した市民が自からの個体に知識・技術・情報をとりいれる営みとするならば、文

化は、吸収した知識・技術・情報を、個体が自分自身のフィルターを通して、再構成したり、集団の力学によって改変したりして、外側に向って放出する営みである。

私は、こうした両者の相互関係の構造や作用に特別な関心をもって、これまで考えつづけてきた。生涯教育の数ある機能の一つとして、文化の創造があるであろうと思う。本書もこうした意図で執筆した論稿を中心に、一冊にまとめる作業を試みた。

しかし、このテーマは、私にとって難物で明解な答えを出すことが、いつになってもできない。ここでも、そうした意図が、あまり成功しているとは思えない。テーマをめぐってどうどうめぐりをくりかえしているに過ぎないことを発見する。まことに自らの非力を感じざるを得ない。

ともあれ、本書は、六章で構成してみた。第一章から三章までは、入力としての生涯教育を主として扱っている。第一章生涯教育実践の方針では、円滑な実践をはかるために、市民は、何をめざして、どうとりくむか、日本的な迫り方があるのではないかを考えてみた。

第二章 生涯学習社会の彷徨は、学習ニーズの高まりが顕著になり、学んだ成果を楽しんだり、ともに共有したり、喜んだりという方向に行っていることを検証し、学習と文化が消費の牽引車になっていることを訴えたかった。

第三章 生涯教育の受け皿としての企業は、市民が、これまでのように行政に依存するのではなく、自らの主体的な発意によって自己負担で学習を開始している。その結果が企業活動を成立させ、現在、民間企業が、学習と文化の受け皿として、しだいに力をつけてきている実態を報告した。この動きは、近年、急速に進行しているのである。

第四章 市民文化をどう活性化させるかでは、これまでに私が強くかかわり、文化振興の方法論を研究した三つの地域の具体案を収録させていただいた。第五章 市民文化の創造方策は、現在、私
が、教育・文化の活路として、最も重視している第三セクター方式について、財団のねらい、事業内
容、資金導入、運営、推進方策などについてまとめたものである。

第六章 生涯教育と市民文化のシステム化は、本来的に、両者のシステムの円滑な連携、効果、機
能の高まりなどを考察しなければならぬところである。だが、なかなか思うようにまとめることは
難しい。文化事業・イベント、生涯学習センターなどの個別的な内容を語ることを通して、学習と文
化のシステム化について散発的に論じることによって終っている。

本書は、以上のように、生涯教育と文化を多角的に分析し、相互の関係を明確にし、望ましい発展
の方向を探ることを意欲しつつ、テーマの周りをウロウロとはい回したに過ぎない結果に落ちいって
しまっているようである。この問題は、いずれ、多くの同学の人によって、クリアーされてくるにち
がいない。若い研究者の明晰な頭能に期待をかけた。

私としては、それらの人たちに、現状における見取図と素材を提供することで、力量の枠と考
え。巻末の初出掲載誌一覧に明示したように、本書に収録したすべての論稿は、昭和六三年三月以前
に執筆されたものである。申すまでもないと思われるが、それらは、私の個人的見解を述べたもので
ある。

本年四月、思いもかけず、私は、文部省に入省となり、生涯学習局のスタッフの一員となった。公
私の見解については、明確にしておかなければならないので、あえて付け加えておきたい。本書の原

稿整理は、公務に入る直前の一―三月にあわただしく行なわざるを得なかった。このたびも、大明堂の神戸祐三社長の御理解、編集面で種々のアドバイスをいただいた伊藤暢氏のいつに変わらぬ尽力に感謝を申し上げたい。

昭和六三年八月

瀬沼克彰

目次

一 生涯教育実践の方針	1
一 生涯教育の実践課題	1
1 生涯教育とは(1)	2
2 よりよく生きるための指針(3)	3
3 行政の対応(5)	4
4 固い生涯教育がめざされる(7)	7
二 生活充実のための学習	8
1 生活を充実させるために(8)	2
2 生涯設計をプランする(10)	10
3 生涯教育を深める方法(11)	11
三 市民生活と生涯教育	13
1 地域人としての目覚め(13)	2
2 市民が手を結ぶことが大切(15)	15
3 市民主体の実践(16)	16
四 日本型生涯学習の望ましい姿	18
1 日本型生涯学習の諸特徴(18)	2
2 生涯学習を規定する外的、内的特徴(23)	23
3 普及、実践の諸相と課題(28)	4
4 迫られる新しい対応(32)	32
二 生涯学習社会の彷徨	37

一	多様化する成人の学習ニーズ	37
	1 学習行動の多様化 (38)	
	2 学習の方法とレベル (41)	
	3 成人学習者の類似化 (45)	
二	大都市住民の文化意識を探る	48
	1 文化活動の背景にあるもの (49)	
	2 生活の文化度 (51)	
	3 文化情報の重要性 (53)	
	4 東京の文化的評価 (55)	
三	心の豊かさの表現としての消費	57
	1 消費構造の変化 (57)	
	2 新しい消費を生み出す要因 (60)	
	3 自己実現のための消費 (62)	
四	高齢者の社会参加活動	65
	1 高齢者の生活時間 (65)	
	2 余暇活用の現状 (68)	
	3 社会参加の実態 (71)	
	4 社会参加の課題 (74)	
三	生涯教育の受け皿としての企業	76
一	企業の文化活動の意義	76
	1 盛んになった企業の文化活動 (76)	
	2 文化活動へのとりくみ姿勢 (79)	
	3 文化活動を実施する際のポイント (81)	
	4 文化活動が脚光を浴びる理由 (83)	
二	民間教育事業の現状と将来	85

1 企業の活動理念 (85)	2 企業の展開状況 (88)	
3 推進上の課題 (92)	4 企業と行政のかかわり (94)	
三 企業の文化活動の論理と展開状況		96
1 なぜ企業は文化に進出するか (97)	2 文化戦略の構図 (102)	
3 社会還元としての文化事業 (112)	4 文化戦略の課題と解決策 (115)	
四 カルチャーセンターの新しい動向		118
1 カルチャーセンターの全国的な実態 (119)		
2 カルチャーセンターの最近の動向 (122)		
四 市民文化をどう活性化させるか		126
一 山梨県のふるさと文化づくり		126
1 先人の知恵に学ぶ (127)	2 山梨らしさの創造 (131)	
3 豊かなふるさとづくり (133)	4 ふるさと文化づくりのための方策 (136)	
二 新しい町づくりと文化創造		150
1 文化的土壌の掘り起こし (152)	2 地域文化圏のビジョン (156)	
3 創造への行政の役割 (161)	4 緊急な施策提言 (167)	
三 地域文化の見直しと振興		172
1 緊急な着手が要望される事業 (173)	2 長期的実施が要望される事業 (177)	

五 市民文化の創造方策

一 市民の活力を生かす文化財団

- 1 設立理念(182)
- 2 組織の形態と規模(185)
- 3 運営の方法(187)
- 4 機構・役割(192)
- 5 組織の予算(194)

二 財政基盤を支える文化基金

- 1 文化基金の性格(196)
- 2 規模、運営方法(197)
- 3 文化財団との関係(200)
- 4 政令都市の効果的な先進事例(201)

三 具体的な推進方策の提案

- 1 企画、準備のための方策(207)
- 2 スケジュールのたて方(214)
- 3 事業の計画・展開のための方策(216)

六 生涯教育と市民文化のシステム化

一 文化事業のシステム化

- 1 事業体本部でマニュアルを作成(220)
- 2 ネットワーク化のすすめ(222)
- 3 事業の内容について(224)
- 4 事業の担い手の育成(225)
- 5 組織体のC I(226)

二 乱立するイベントの課題

- 1 これまでのイベント(228)
- 2 今後五年間に計画されているイベント(231)

228

220 220

207

196

182 182

3 問題点と今後の可能性 (233)	
三 都市型生涯教育センターの存在意義……………	235
1 従来の社会教育施設との違い (235)	
2 生涯教育センターの存在意義 (237)	
3 市がとりくむメリット (239)	
四 学習システムの改革への提案……………	240
1 学習システム改革の原理 (241)	
2 学習の阻害条件とその克服 (244)	
3 公的システムと民間システムの関係 (246)	

一 生涯教育実践の方針

一 生涯教育の実践課題

生涯教育という言葉を目にしたことがないという人は、現代においては、少ないのではないかと思う。毎日の新聞・テレビに、この言葉は出ない日がないほど言葉としては普及している。しかし、この言葉の自身・意味について、自分の言葉で語れる人は、そう多くないであろう。

言葉としては、そうであっても、私たちは実践として、生涯教育にとりくんでいかなければ、激変する社会の中でより良く生きていくことはむずかしい。そこで、生涯教育の考え方、理念、課題からはいって、どう実践していくかを述べてみることにしたい。

1 生涯教育とは 生涯教育という考え方が、世の中に初めて発表されたのは、昭和四〇年のことであるから、人類誕生とともにあった数多くの教育論の歴史からみれば、まことに新しい理論の一つといえるだろう。ただ、ここで注意しなければならないのは、昭和四〇年以前に生涯教育的な教育理論がなかったかといえば、決してそんなことはない。

古くは、古代ギリシアのプラトン、アリストテレス、近代になっても、ペスタロッチ、ルソー、デュイの教育思想の中に、その理論の原形を見出すことは可能である。生涯教育の思想は、従来の教育論にもみられたにもかかわらず、なぜ、近年になって注目されるようになったのか。そこには、当然のことだが、理由というものがある。私はその一つとして、ユネスコが提案したということが大きいと考えている。成人教育部門の責任者であったP・ラングランを中心として、新しい理論の研究が継続的に行なわれ、昭和四〇年にパリで開催された成人教育国際会議でラングランが、ユネスコの提案という形で発表した。

二つは、従来の教育理論が、ほとんど子供を対象としたものであり、学校教育を重視する考え方が基調になっていた。それに対して、新しい理論は、子どもから高齢者に至るすべての人々を対象とし、学校教育に加えて、社会教育、職業教育など幅広い分野を統合する考え方に基づいていた。

他にも理由は数多くあるが、この二つのインパクトが強く、出席者や関係者に衝撃を与え、あつという間に全世界に、この考え方は波及していった。わが国でも、出席していた元お茶の水女子大学の波多野完治学長は、帰国後、ただちに、提言書を翻訳し、文部省から刊行した。

翻訳として、日本語の生涯教育という言葉を使ったのが、波多野氏ということは、かつて、ラングランが訪日した折、私は本人からうかがったことがある。自治体の対応も、今から考えると、ものすごく早かったように思う。昭和四二年には、いくつかの県が、教育方針の柱に生涯教育をとりいれている(拙著『余暇と生涯教育』学文社、昭和五四年参照)。

生涯教育を語るには、ラングランから出発せざるを得ないわけだが、彼の立論は、どんなものであ

ったかというところ、一つは、前述のように、教育を生涯の前半に位置づけるのではなく、高齢者に至る人生の全般に位置づけなければならないという主張である。そして、もう一つは、一般教育と職業教育を統合しなければならないという考え方である。

生涯教育が時代にマッチしたのは、現代文明の進化に加速度が付き、変化がめまぐるしく、人間がついていけない事態が発生し、学校時代にいくら学習を一生懸命にやっておいても、数年たつと、それらの成果はスクラップになってしまうからである。それに対応していくためにはどうしたらよいかが大問題である。

そこで、彼の考え方は、社会の変化に適應していくために教育が必要であると訴えるのである。諸変化の加速、人口の増大、技術の進歩、余暇の増加、情報の発達などに人間が押し流されないで、いかに適應していくかが中心的な命題となっている（ラングラン、波多野完治訳『生涯教育入門』全日本社会教育連合会、昭和五一年参照）。

2 よりよく生きるための指針 適應中心の生涯教育論に代わって、実践の指針となり、社会の革新に立ち向う論が、その後、急速に台頭してくる。ラングランの退職後、ユネスコの生涯教育部門の責任者となったE・ジェルビは、適應ではなく、自己と集団の発達に寄与する教育のあり方を訴える（前平泰志訳「生涯教育―抑圧と解放の弁証法」東京創元社、昭和五八年、二〇ページ）。

「生涯教育を構成する三要素は自己決定学習であり、個人の動機に応えるものであり、新しい生活

の方法のなかで発展する学習システムである。そして、単なる知識の伝達にとどまらないダイナミックな教育過程の諸要素を構成するもの、それは教育運動を創造している実践家、単なるアカデミズムだけでなく生き方文化をも表現する教育者達、さらに労働条件の改善や労働組織の変革へ向けての教育活動なのである」

ジェルビは、以上のように生涯教育を幅広く解釈し、学校・大学のような制度が教育を受ける場所ではなく、人々は、どこにいても教育を受けることができると主張する。学習者としての個人に注目し、教育活動を通して、人間関係を豊かにし、自らが運営に責任をもってとりくむことを重視する。こういう活動を通して、人間は、はじめて飛躍することができる。教育は学校だけで終了するものではなく、むしろ、学校卒業後の自己学習が必要といふことをくりかえし述べている。私には自己学習のための動機づけが、最も大切であるように思える。一人でも多くの人々に、学校卒業以後、どうしたら学習を継続させていけるかが問題である。

わが国の場合、明治以来、この面が大変弱かったように思えてならない。学校時代は、よく勉強した人が、卒業して社会人となると、勉強は、まったくしなくなってしまう。これまでは、それで何んとかあった。過去の蓄積で職業生活をまっとうできた。しかし、これからは、そうはいかない。だれしも、人なみの生活をしたい、生活を豊かにしたいという希望は持って生きている。過去においても、生活の諸側面にわたって、よく学ぶ人が豊かな方法を身につけ、そうでない人とに格差をもたらした。現代と過去が異なるのは、その格差の程度である。

かつての差は、そう大きいものではなかったが、今日においては、ますます拡大している。例え

ば、よく引き合いに出されるのが、職業生活における格差である。年功序列賃金、完全雇用の体制では、同期入社の人にもられる差は、ほとんどない。しかし、多くの企業が、この制度を止めて、能率給、早期定年制、選択定年制を導入しはじめている。そうすると、昇進試験の採用、昇進しないと給料が増えないということになるし、人によって、六〇歳まで勤務できるが、多くの人たちは、五〇歳までに子会社、関連会社に出向となり、労働条件は、元のところよりも、はるかに悪化してしまう。近年、こうした傾向は、すごいスピードで拡散している。よく学ぶ人が、生き残り高給をとり、そうでない人は、切られてしまって、劣悪な状況に落ちてしまうということは、すでに新しい選別として社会的機能をはたしつつある。同様なことは、職場や仕事の世界ばかりでなく、健康、家庭、経済などの分野でもおきてしまっているのである。

3 行政の対応 こうしたさまざまな変化に対して、公共の対応は、どうなっているのだろうか。国では昭和五六年、中央教育審議会が「生涯教育答申」を出して、今後の教育行政の中に生涯教育を導入していくことを明らかにした。また、政府の臨時教育審議会が、六一年につづいて六二年八月、生涯教育に関する答申を出した。

中教審が、青少年、成人男子、成人女子、高齢者などライフステージ別に対応策を提言していることは、従来の文部省の発想に基づいているらしいことがよくわかる。臨教審は、そういう方策ではなく、むしろ未来の先取的に、生涯教育都市、インテリジェントスクール、生涯学習センターなど拠点